

笑顔の再生「モバイル・すまいる」プロジェクト

Regeneration of Smiles "Mobile Smile" Project

建築家／1960年生まれ。芝浦工業大学大学院修了。著書に『Tomorrow-建築の冒険』『素材の声を聴く』ほか。2014年日本建築家協会賞、2013年 LEAF Awards 3部門最優秀賞受賞ほか

山下保博 Yasuhiro Yamashita

復興支援母体のNPO法人N・C・Sについて

私は1995年の阪神・淡路大震災の復興支援を契機にプロジェクトチームを組織し、震災の調査と復興住宅の提案を行ってきた。その後起きた2004年の新潟県中越地震、2007年の能登半島地震、2008年の岩手・宮城内陸地震も同様に調査と提案を行った。その復興住宅から生まれた1,000万円台の住宅のプロデュースを東京近郊、名古屋近郊、大阪近郊で17年間行なうなかで、160棟以上の住宅が竣工していった。そして、その住宅のプロデュースと復興支援を分けるために、2008年にNPO法人N・C・Sを独立した組織とした。会員は、当初は80名ほどであったが、東日本大震災後に3,000名を超え、その多くは建築関係者である。2011年3月の震災後に、東北を中心に活動している法人会員の建材商社から連絡が入り、車と宿泊と現地案内の手配をいち早く行っていただいた。そして、震災後3週間以内に現地に入るこ

とができ、13カ所の地域の現状と住民の生の声を聴くことができた。その後、東京に戻り、NPO法人に所属する意匠設計、構造設計、施工会社、企業との復興支援合同プロジェクトがスタートした。

住民のヒヤリングから生み出されたプロジェクト

地震による被害状況や対応は、これまで阪神・淡路大震災を含めて4カ所の現地視察を行っていたため、あらかじめ予想はできた。しかし、今回の地震は、津波による被害と原発の被害は予想を遥かに超えて甚大だった。現地のヒヤリングを総合すると以下の三つであった。

- ①仮設の住宅やその他の緊急施設が早く欲しいが、材料や人手不足のため現地ではつけれない。
- ②阪神・淡路大震災のような仮設住宅とは違う、もっと快適で親しみの持てる住宅が欲しい。
- ③行政から建築をつくることを禁止されて

いる地域が多いが、必要な施設は数多くある。

このような矛盾する要望を解決するために考えた方法が、車両でもあり、基礎に固定すると建築法規もクリアするトレーラーハウスのアイデアであった。

その内容を説明すると、ま

ずは仮の敷地に仮設住宅や緊急施設として設置する。その後、建築可能な敷地が決定したときに車輪をはずし、基礎をつくり、建築として確認申請を提出し、固定するというものである^{図1}。

社団法人日本トレーラーハウス協会との連携とコンセプト

私たちのNPO法人は建築関係者が9割以上を占めていたため、トレーラーハウスの車輪の部分(シャーシー)を提供してもらえれば、つくことは可能であった。しかし、そのトレーラーハウスの移動や設置方法、それにまつわる法律が皆目見当付かなかった。そこで、社団法人日本トレーラーハウス協会(JTHA)と話し合った結果、両法人の提携が決定した。シャーシー提供をJTHA、上部製作をN・C・S、移動設置をJTHAが責任を担うことで合意した。これまでのトレーラーハウスは、法的にはグレーな扱いであったが、JTHAが国交省や内閣府と法的な扱いを協議し、厳しい独自基準を定めることで、法的に建築物に当てはまらず、建築基準法の適用外で運用することが可能になった。そして、このプロジェクトの名前を、東北に笑顔を提供することを目的とした「モバイル・すまいる」と決定し、私たちが提供する施設の7原則も考え出された。

- ①「家」を感じるための切妻屋根
- ②温かみのある無垢の木材を内外に使用
- ③光と風の抜ける内部空間
- ④広く、天井高さのあるリビング

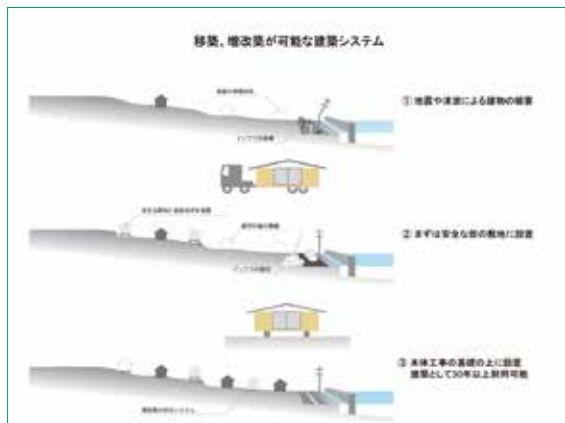


図1 移築、増改築が可能な建築システム

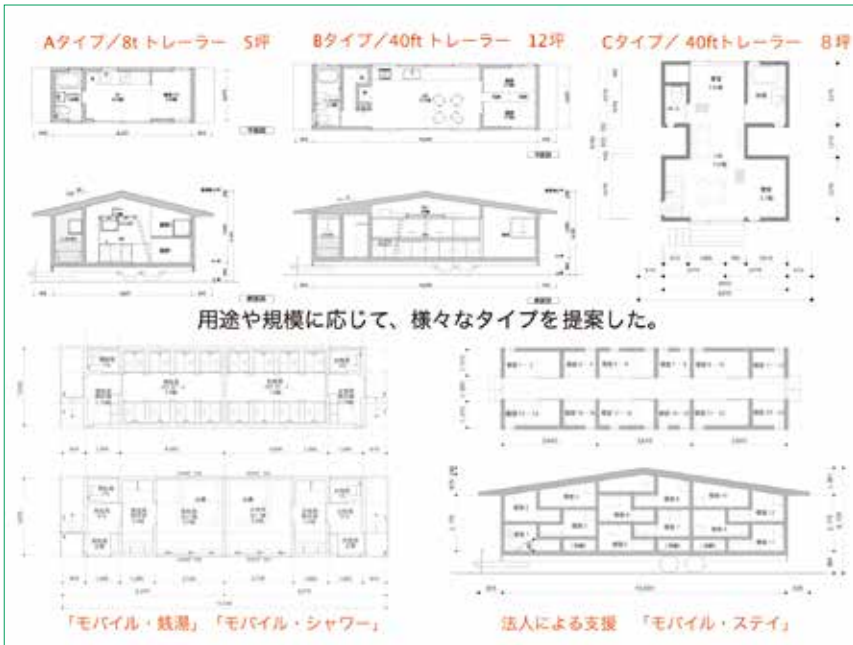


図2 さまざまなニーズに合わせたトレーラーハウス

- ⑤ロフト収納
- ⑥断熱性能の高さ：新省エネ基準相当
- ⑦長く愛してもらうための「美しさ」

さまざまなバリエーションの準備

復興支援の施設として、さまざまなニーズに合わせたトレーラーハウスを用意した。

5坪タイプの住居、12坪タイプの住居、連棟が可能な8坪タイプの住居、銭湯、宿泊施設等である 図2。

現実的には、5坪タイプの多目的施設と12坪タイプの住居と5坪タイプの集会施設、5坪タイプの店舗がつくられ、東北に移動していった。

最初の「モバイル・すまいる」の物語

最初のトレーラーハウスの資金は、会員や一般人の寄付で賄われた。製作は会員の職人たちが原価に近い日当で建設してくれた。震災からわずか4カ月半後の7月27日には石巻市内に設置され、8月1日の川開き祭りのイベント会場などに使われた 図3。その後は不足するボランティアのための宿泊施設として9月17日ま

で使われ、9月19日に福島市飯坂町の仮設住宅団地に移動し、コミュニティセンターとして利用された。地元で支援活動を行うNPO法人と連携し、音楽イベントやマッサージイベント、カフェなど、仮設住宅の集会所では提供できないサービスと連携した憩いの空間として使われた。この間に、この多目的施設を無償で貸出をする旨を各市町村に案内したところ、複数の行政が手を挙げてくれた。厳選した結果、原発事故があった3日後に、村長が独自の判断で全住民の避難を決意し夜中にバスで移動、被ばくを免れた福島県双葉郡の葛尾村への貸出が決まり、仮庁舎の横の集会施設となった。10月に飯坂町から三春の里に移動したトレーラーハウスは、村長も出席の下で、授与式を行った 図4。この際にはモバイル・すまいるの主旨に賛同していただいた出版社から、ライブラリーとしての利用を願って、無償で雑誌や書籍の寄附もいただいた。最初の利用方法は主に会議室や、住民との個別相談に使っているとのことであった。その後、葛尾村の行政からは2台目の依頼を受け、有償で多目的室型のトレーラーハウスを届けた。村の職員の方いわく「いつか全村帰還できるように



図3 最初の「モバイル・すまいる」



図4 飯坂町から三春の里に移動させたトレーラーハウスの授与式

なった時には、村のオートキャンプ場のコテージにしたい」との話もあったが、仮庁舎からもととの役場の近くに移動され、村職員の宿泊所として利用されている。

トレーラーハウスのこれからの課題

震災後、われわれの活動がさまざまなメディアを通して、配信されていった。そのことも影響を及ぼしたのか、いろいろな場所でのトレーラーハウスのプロジェクトが生まれ、現実化していった。幾つもの店舗として建設されたケース、宿泊施設として建設されたケースや集会施設等である。

私たちのこのアイデアは、各県の復興仮設住宅として登録されたが、現実的には一度も復興住宅としての行政からの依頼はなかった。私たちの力不足や馴染みの無さが要因でもあったろう。しかし、行政の新しい活動への拒否反応もあったと思われる。現実的な「器」としては、すごい可能性を秘めた車両であり、建築である。是非、何かが起きる前に規制の枠を外し、可能性を広げてもらうことを切に願っている。